

新法人として、新たな協会を目指して

一般社団法人 日本オーディオ協会
会長 校條 亮治

「公益社団法人 日本オーディオ協会」は平成 23 年 4 月 1 日をもって新たに「一般社団法人 日本オーディオ協会」に移行しました。これは政府政策である社団法人、財団法人、特例民法法人の見直しのための公益法人改革三法が、平成 18 年 6 月 1 日に成立し、平成 20 年 6 月 1 日に施行され、明治以来続いてきた民法上の公益法人制度が抜本的に改正され、全く新しい制度に生まれ変わったことによるものです。新公益法人制度は「民による新たな公益の増進」を目的につくられたもので非営利の法人について、それまで必要とされていた主務官庁の許可をなくし、誰もが容易に一般社団法人・一般財団法人という形態の法人を設立できるようにしたものです。これにより非営利の法人設立のハードルは下がりました。一方、既存公益法人にも適用され、法律施行後 5 年以内（平成 25 年 11 月 30 日まで）に新たな公益認定を受けて公益法人に移行するか、許可申請による一般社団法人に移行するかを選択しなければならなくなりました。いずれにも対応できない場合は「解散」を余儀なくされるものです。

新たに公益認定を受けるには、公益に値する事業性が明確であること、また、公益事業活動を保証する財務的裏付けが万全であることなどが要求され、第三者委員による厳しい審査を受けなければなりません。協会は昨年の総会において、これまでの伝統と公益性のある活動実績を慎重に分析し、公益性の強い「一般社団法人 日本オーディオ協会」への道を選びました。このことは、総会において確認された新定款の前文に明確に謳われています。その後、理事会は内閣府への申請と一部定款の変更、及び承認取り付け、再登記を経て晴れて新法人として 4 月 1 日を迎えたものです。

新法人になったからといって、政策が大きく変わるものではありませんが定款前文に謳われている基本的考え方を会員の皆様はもちろんのこと、より多くの方々と再確認し、新法人運営にかかわる「想い」を共有化しておきたいと考えます。

先ず、私たちは来年度で設立 60 周年を迎えますが、60 年の永きにわたる諸先輩の偉業をしつかりと認識する必要があります。そこで、新定款の前文を今一度確認して見ましょう。

前文には、[この定款は 1952 年に日本オーディオ協会が設立された趣旨である「可聴音・高忠実度録音及び再生の飽くなき追求」と、それをとおして再生音楽文化、即ちオーディオ文化を広め、楽しさと人間性あふれた社会を創造するために、日本オーディオ協会の活動の基本を定めたものである。]と、謳われています。私は、これこそが日本オーディオ協会の存在意義と考えます。

この理念実現に向けた先輩諸氏による営々とした努力が、今日の素晴らしい AV の世界を切り開いたものと確信しています。そして 60 年を経た現在、さらなる発展を目指して何を守り、何を变えるべきかが私たちに問われているのではないかと考えます。変えてはいけないことは「可聴音・高忠実度録音及び再生の飽くなき追求」の考え方であると認識しています。但し、中でも変えなければいけないことは、技術は日進月歩であり、飽くなき追求されるべきものである

ことです。これを一步間違えると、ノスタルジアへの郷愁や、マニアによる収集になってしまいます。さらに、変えてはいけない事は「再生音楽文化、即ちオーディオ文化を広め、楽しさと人間性あふれた社会を創造すること」であると考えます。しかし、文化というものは時代の生活スタイルや生活者の考え方、それを支える技術やシステムでも変わっていきます。ここで言う、変えてはいけないこととは「人間性あふれた社会」そのものだと考えます。つまり「再生音楽による感動の体験」こそが「人間性あふれた社会の創造」に欠かせないものであると考えます。また、「感動体験」は人それぞれによってレベルも方法も違います。その人にあった「感動体験」が必要と思います。「音楽」は素晴らしい感動を人々に与えてくれます。しかし一口に「音楽」といっても「音楽を聴く」「音楽を奏でる」、「音楽に参加する」など夫々感動のスタイルが違います。一般社団法人 日本オーディオ協会は、どこまでも「可聴音・高忠実度録音及び再生の飽くなき追求」に手を休めることなく、そして幅広く「再生音楽による、人間性あふれた社会の創造」に邁進したいと考えます。これを実現するために、より多くの人たちの参加を求めたいと考えます。以上が、新法人スタートに際しての基本的な考え方です。

さて、次に具体的な運営の要を述べてみます。

第一に、オーディオ文化とは何かを今一度検証し、新法人として中期的な事業計画の策定をする必要があると考えます。この三年間は、協会改革でも基礎地ならしを行なったに過ぎません。これから新協会として、中期というスタンスに耐えうる事業計画が必要になります。これは従来の公益法人とは異なり、一般社団法人として民間普通会社の代表である株式会社と同じく、厳しい会計基準での「協会経営」が要求されます。これに対応していくには「中期事業計画」は欠かせません。これを策定するに際し、オーディオ文化今昔の検証が必要です。そこからしか新たな事業方向は定まりません。幸いにも私たちの「ビジョン」や「定款前文」は今年の総会でも確認されており、これを基本にジェネレーションを超えて「中期事業計画」の策定を急ぎます。

私事で申し訳ありませんが、私のオーディオ文化のスタートは、小学校時代の「鉱石ラジオ」であり、手回し蓄音機による「モノラルSP盤試聴」になり、異なる5球スーパーラジオ2台による「AM2元ステレオ放送受信」と続きました。そして、中学、高校時代になり真空管6BM8や6BQ5 プッシュプル「自作アンプ」、「自作チューナー」と「自作スピーカーシステム」によるFM試験放送受信やLPレコード試聴へとつながってきました。また、我流ギターを爪弾いて音楽に参加した気持ちでいました。恐らく、今の若い人たちには何のことやら全くわからないことだと思えます。今の若い人たちにオーディオ文化とは何ですかと聞けば、恐らくデジタルオーディオプレーや携帯電話による「イヤホンステレオ試聴」がオーディオ文化と応えてくれるのではないのでしょうか。また、楽器においてもエレクトリック楽器が普通のこととっていないのでしょうか。このように、人それぞれにオーディオ文化の違いがあるはずで、文化の取り方は違っても良いのですが「普遍的」なことは継承していかなければなりません。即ち「普遍的」なこととは「感動体験」による人間性あふれた社会創造です。今や、私が小学生時代に触れた「再生音や再生音楽」を現在と比較すれば、現在は桁外れに音質も品質も機能も良くなっています。今は「何時でも・何処でも・誰でも」がオーディオ文化に触れることができるようになりました。さらに、いつでも「ライブコンサート」にも触れることができます。このように、十二分にオーディオ文化を享受している人たちの認識と、私たちが掲げる理念との間にズレはないのでしょうか。私

たちの掲げる理念が、もはや古いのでしょうか。私にはそうは思えません。しかし私たちの独りよがりだけでは理念を具体的に実現することはできません。ギャップやズレを具体的に把握し、その上で中期事業計画を策定したいものと考えます。また、現実には現行事業計画が進んでいまずので、継承と転換を上手くやる必要があります。是非、多くの会員の意見を求めたいと思っています。

第二に、一般社団法人として経営強化に取り組む必要があることです。先ほども、従来の公益法人と一般社団法人の違いを述べましたが移行団体である「一般社団法人 日本オーディオ協会」に従来の公益事業部分を残したまま移行しており、この公益事業部分は、現在資産がなくなるまで続けることが移行認可の条件となっています。即ち、現協会が保有している資産は、基本的には公益事業で使い切ることが指導されます。従来、私たちの事業の多くは公益事業との認識ですが、「オーディオフェア」などのイベントは収益事業と見なされてきました。この結果、会計が別会計となっており、赤字状態でありながら合算補填ができない仕組みとなっています。そのことにより収益事業会計は累計損失を抱えており、健全化させる必要があります。逆に公益事業会計は過去健全なときの収益事業会計からの累積補填部分と、会費によって賄うことが決められており、こちらも厳しい財政状態です。つまり、公益社団法人からの移行一般社団法人は、普通会社の株式会社以上に厳しい会計基準を要求されていることから、これ以上の赤字体質は許されません。従って、何としても収益事業の強化を行い、財政健全化を果たさない限り、存続はできません。但し、定款前文でも謳っているように、私たちは極めて公益性の強い協会として再スタート切ったことから、理念にずれない収益事業を展開することが要求されます。また、これを担保していく基本に、組織拡大があることは言うまでもありません。特に未加入法人へのアプローチと、個人会員の拡大に全力を傾注する考えです。

第三に、国内オーディオ市場創造の取り組みです。私たちの協会は極めて珍しい団体として、多くの個人会員を擁している団体です。また、一方で大企業から中小専門企業まで擁している団体です。とりわけ、中小専門企業へのフォロー支援は欠かせません。この要になるのが国内オーディオ市場創造の活動です。協会として、一企業ではできないこととして、市場創造をすることが国内オーディオファンづくりや、人間性あふれた社会創造にもつながるはずで、具体的には① 国内ホームシアター市場の確立、② 時代に即した新しいネットオーディオなどの市場創造、そして③ 誰でもが手に入り、使えるホームオーディオ市場の確立を中心に取り組んでいきます。ここでも、「理念」と「変化と不変」そして「中期事業計画」を基本に見直しを含め、各部会で取り組むこととします。

最後は、第四に「60周年記念事業」の検討を進めます。これは来期設立60周年を迎えますので、先輩諸氏の偉業に敬意を表すると共に、後世に継承しておく必要があります。また、新たなスタートへ向けた決意表明でもあります。どのような内容にするか、どのように表現化するかを含め、プロジェクトチームを立ち上げ今期中に明らかにしていきます。

以上、新法人として「一般社団法人 日本オーディオ協会」のスタートに際し、理事会で検討してきたことを、私の考え方も織り込みながら要約的に述べさせていただきました。是非とも会員の皆様のご活発なご意見とアドバイスをいただきたいと思います。なお、詳細は来る6月9日の総会にて提案を行ないますので、より多くの会員の皆様のご出席を要請いたします。